

# 第6回田原市男女共同参画推進懇話会次第

日時 平成21年3月19日(木)  
午後1時30分から

場所 田原市役所北庁舎 300 会議室

## 1 開会あいさつ

・議事録署名者

## 2 議 題

- (1) 委員の異動について【報告】
- (2) 懇話会の取組状況について【確認】 …… 資料1(事前)
- (3) 市の平成21年度の取組予定【報告】 …… 資料4(本日)、資料5(本日)
  - ① 推進プランの取組状況
  - ② 市の取組予定
- (4) 各委員による取組状況【報告】 …… 資料6(本日)
- (5) 懇話会の今後の進め方【検討】 …… 資料2(事前)、資料7(本日)
- (6) 重点推進テーマ等の選定等【検討】 …… 資料3(事前)、資料8(本日)
- (7) その他
  - 委員の推薦 …… 資料9(本日)

## 3. その他

<資料>	■事前送付	——	【資料1】 田原市男女共同参画推進懇話会委員の取組状況
		——	【資料2】 懇話会の今後の進め方(案)
		——	【資料3】 平成21年度の重点推進テーマ等の検討(依頼)
□本日配布	- - -	【資料4】 推進プランの取組状況	
	- - -	【資料5】 市の取組予定	
	- - -	【資料6】 各委員における取組状況	
	- - -	【資料7】 田原市男女共同参画推進懇話会規約(案)	
	- - -	【資料8】 重点推進テーマ等の検討	
	- - -	【資料9】 懇話会委員の推薦(依頼)	
	- - -	【その他】 たはら男女共同参画ニュース(第4号)	

# 田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

(平成20年3月19日現在)

通番	役職	氏名	備考	グループ
1	会長	山本 和子	学識経験者) 愛知大学短期大学部講師	A
2	副会長	中村 都祁子	その他市民) 元田原市男女共同参画推進検討会議会長	B
3	委員	太田 由紀夫	市の機関) 田原市議会議員	欠
4	〃	鳥居 和子	防災関係) 田原市防災会議委員(田原市赤十字奉仕団委員長)	欠
5	〃	山本 明子	教育関係) 田原市教育委員会委員	A
6	〃	斉竹 通代	〃) 子どもセンター情報誌編集委員	B
7	〃	河合 美恵子	農水産関係) 田原市農業委員会委員	A
8	〃	伊藤 立	〃) 田原市認定農業者連絡会会長	B
9	〃	大久保 哲夫	〃) 愛知みなみ農業協同組合人事課長	欠
10	〃	荒木 英夫	〃) 中山漁業協同組合長	欠
11	〃	鈴木 正徳	商工観光関係) 田原市商工会事務局次長	A
12	〃	上村 ひさ	〃) 元渥美商工会女性部長	B
13	〃	稲垣 人美	〃) 田原市観光協会 旅館業組合員(龍宮の宿)	欠
14	〃	大羽 通之	企業関係) (社) 田原青年会議所幹事	A
15	〃	堤内 真一	〃) トヨタ自動車(株) 田原工場工務部主査	B
16	〃	岡本 陸男	地域団体) 田原市校区総代会長	欠
17	〃	近藤 信子	〃) たはら国際交流協会会員	欠
18	〃	松本 耕治	福祉団体) 田原市社会福祉協議会総務課長補佐	B
18	〃	田中 敢	〃) 愛知厚生連渥美病院総務課長	欠
20	〃	村松 洋子	その他市民) 愛知県男女共同参画社会支援事業研究員修了生	A
21	〃	森下 静子	その他団体) 女性会議WITウィット代表者	欠
22	〃	八木 学	市の機関) 田原市総務部長	B

※ \_\_\_\_\_ 異動又は追加による新たに就任した委員

## 田原市男女共同参画推進懇話会事務局

田原市総務部企画課	(課長) 大谷紀夫、(課長補佐兼企画係長) 鈴木嘉弘、(主任) 大和良行
-----------	--------------------------------------

# 田原市男女共同参画推進懇話会の取組状況

～ 平成19年度・平成20年度の活動成果のまとめ ～

## 1. 活動目的

- ① 田原市男女共同参画推進プランの実現に関すること  
→ 市の取組を中心とする推進プランの進行管理
- ② 総合的な男女共同参画の推進に関すること  
→ 各方面（委員）における共通課題の解決・取組の推進

## 2. 参加メンバー

22名（防災関係1名、教育関係2名、農水産関係4名、商工観光関係3名、企業関係2名、地域関係2名、福祉関係2名、その他3名、市1名、市議会1名、学識経験者1名）  
※男女共同参画の推進に取り組む市民、各種団体・機関による自主的組織として設置（市長の委嘱に応じて参集）

## 3. 会議実績

- (1) 平成19年度 ○第1回7月20日 ○第2回11月21日 ○第3回3月17日
- (2) 平成20年度 ○第4回5月19日 ○第5回10月30日 ○第6回3月19日

## 4. 取組の実績

### (1) 推進プランの進行管理

- ◇推進プランの進行管理【第3回・第4回・第6回懇話会】
- ◇市民意識調査の結果確認【第5回懇話会】

### (2) 推進策の検討

- ・取組報告「**県の男女共同参画の取組**」【第2回懇話会】
- ・取組報告「**市の子育て支援策**」【第3回懇話会】
- ・事例報告「**トヨタ自動車の取組**」【第4回懇話会】
- ・グループ討議「**各分野の課題**」【第3回懇話会】
- ・グループ討議「**農家の後継者問題**」【第4回懇話会】
- ◇重点推進テーマ等の設定【第6回懇話会】※予定

### (3) 推進事業の実施

- 裁判員制度模擬裁判「**DVテーマ**」[H20.7.6開催]
- 田原市男女共同参画フェスティバル [H20.9開催]  
「企画・運営（実行委員会）」 「人権啓発パネル掲示」  
「健康づくり活動展示」 「女性活動展示」  
「障害者活動展示」 「地域づくり活動展示・交流の場」
- あいち国際女性映画祭支援 [H19.9開催、H20.9.6開催]

### \* 推進プランの目標別取組

- (1) 人権尊重・男女平等の意識づくり
  - ➔① 男女の人権の尊重
  - ➔② 男女共同参画の教育・啓発
  - ➔③ 社会制度・慣習の見直し等
- (2) 誰もが参画のまちづくり
  - ① 方針決定過程への参画
  - ② 防災への女性参画
  - ③ 環境分野への参画
  - ➔④ 地域づくり等への参画
  - ➔⑤ 国際交流への参画
- (3) 生涯安心の暮らしづくり
  - ➔① 心身の健康づくり支援
  - ② 高齢者・障害者の自立支援等
  - ➔③ ひとり親家庭の支援
- (4) 働きやすい場づくり
  - ➔① 事業所における性差別の解消
  - ➔② 仕事と家庭の両立支援
  - ③ 自営業における参画
  - ➔④ 女性のチャレンジ支援
- (5) 推進体制
  - ➔① 推進体制の整備
  - ➔② 計画の進行管理

# 懇話会の今後の進め方（案）

## 1. 活動の方向性

懇話会は、田原市男女共同参画推進プランに掲げる目標の実現を図るための組織です。

「田原市男女共同参画推進プラン」（平成18年度策定、計画期間：平成19年度～平成28年度）

- ・ **みんなが自分らしく輝けるまち・たはら**を将来都市像としている。
- ・ 5つの分野（推進目標）に分けて、**市の取組内容を具体的に掲げるとともに、市民・市民活動団体・事業者の取組のあり方を示し**、前期（平成23年度目標指標）を設定している。

## 2. 懇話会のあり方（改正案）

懇話会の2年間の活動を振り返り、市民協働による男女共同参画の推進の場であること、会の機能・役割等の明確化を図るため、次のとおり設置要綱を改正する。

### （1）設置目的

- ・ 市民、市民活動団体、事業者及び市の機関（市、議会）が、本市全域における男女共同参画社会を推進するための協働体制（協議会的組織）を構築する。 **【懇話会設置要綱 ⇒ 懇話会規約】**

### （2）委 員

- 構 成 … 市民、各種団体（地域・福祉・防災・教育・農商工等）の関係者、学識経験者、市の機関の職員等、合計25名以内で構成する。  
※単に、市の取組をチェックするだけではなく、各分野での男女共同参画を進めることを目的としているために委員数は多くなる。
- 任 期 … 2カ年度（平成21年4月1日～平成23年3月31日）
- 指 名 … 市長は、本市における市民協働の総合調整役として各分野からの懇話会参加者を指名する（市長が規約に基づく事務執行者となる）。 **【市長委嘱・任命 ⇒ 市長指名】**

### （3）活動内容

- ①推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認する。
- ②市全体及び各分野における取組を市民協働で推進する  
※懇話会として実施する市全体に関わる調査研究・啓発事業等と、各委員の所属団体（分野）の取組の促進を想定する。

### （4）運 営

- 懇話会 … 一年度内に3回（5月、10月、3月）に開催する。
  - 【5月会議】 ■役員検討※初年度、■プランの概要説明※初年度  
◇市の取組実績（前年度決算）、◇各委員の取組状況  
◇重点推進テーマの進め方（男女フェス部会運営等）
  - 【10月会議】 ◇重点推進テーマ・実践事業の取組報告・推進の検討  
◇市・各委員の取組状況  
◆翌年度の重点推進テーマ・実践事業の検討
  - 【3月会議】 ◆市の取組予定（翌年度事業）、各委員の取組状況  
◆翌年度の重点推進テーマ・実践事業の決定・意見交換  
■取組成果の報告※二年度目
- 部 会 … 活動内容②に掲げる取組を行うため部会を設けることができる。  
※懇話会委員から部会員を選任するとともに、一般市民から部会員を募集する。  
**【男女フェスティバル実行委員会 ⇒ 男女フェスティバル運営部会】**
- 事務局 … 事務局運営等の庶務は市が行う。 **【企画課 ⇒ 市民協働課】**

### 3. 懇話会運営の想定

#### (1) これまでの活動経過

<b>■第1回</b> 平成19年 7月20日	○懇話会の体制（運営方法、会長等選任） ○男女共同参画推進プランの内容・目標確認 ○意見交換（委員）	○男女共同参画社会形成の経緯
<b>■第2回</b> 平成19年 11月21日	○愛知県の取組状況（条例・推進プラン等） ○男女共同参画推進プランに掲げる取組確認 ○懇話会のあり方に関する委員意見交換	
<b>■第3回</b> 平成20年 3月17日	○市の平成20年度取組予定（予算） ○市の子育て支援策の状況 ○グループ討議：各分野現状・課題	○各委員（分野）の取組予定 ○裁判員制度による模擬裁判
<b>■第4回</b> 平成20年 5月19日	○推進プランの実績（H19年度決算実績） ○男女共同参画を阻む要因の整理（前回討議確認） ○グループ討議：農業後継者問題	○トヨタ自動車の取組 ○第1回男女共同参画フェスティバル
<b>■第5回</b> 平成20年 10月30日	○市の取組状況及び翌年度取組方針 ○模擬裁判・男女共同参画フェスティバルの状況 ○市民意識調査の結果に関する意見交換	○各委員（分野）の取組状況
<b>■第6回</b> 平成21年 3月19日	○市の平成21年度取組予定 ○懇話会の取組成果 ○今後の取組に関する重点推進テーマ等の検討	○各委員（分野）の取組予定 ○懇話会の今後の進め方

#### (2) 今後の会議（活動）の想定

<b>■第7回</b> 平成21年5月予定	<b>■第10回</b> 平成22年5月予定
【報告】 ○推進プランの実績（前年度決算） 【議題】 ○懇話会の役員就任等※初年度 ○重点推進テーマ・実践事業（男女共同参画フェスティバル等）の進め方等	○各委員（分野）の取組状況 ○プランの概要説明※初年度
<b>■第8回</b> 平成21年10月予定	<b>■第11回</b> 平成22年10月予定
【報告】 ○市の取組状況及び翌年度の取組方針 【議題】 ○重点推進テーマ・実践事業の取組報告・推進の検討 ○翌年度の重点推進テーマ・実践事業の検討	○各委員（分野）の取組状況
<b>■第9回</b> 平成22年3月予定	<b>■第12回</b> 平成23年3月予定
【報告】 ○市の翌年度の取組予定 【議題】 ○懇話会の取組成果※二年度目 ○翌年度の重点推進テーマ・実践事業の決定・意見交換	○各委員（分野）の取組予定

以降、同様の内容で継続する。

※H23年度には、推進プランの指標目標の見直し検討が加わる。

#### (3) 市の総括的対応

- ①田原市男女共同参画推進ワーキング会議の運営  
・関係課の係長クラス20名 年3回開催（5月、10月、3月）
- ②市民意識調査の実施  
・平成20年度実施済、次回は平成23年度実施予定

以上

# 平成21年度の重点推進テーマ、テーマ実践事業の検討について（依頼）

この懇話会の活動をより効果的なものとするため、平成21年度からその年度に掲げるスローガン（重点推進テーマ）を設定し、その具体策（テーマ実践事業）を実施して行きたいと思っておりますので、委員それぞれで重点推進テーマの案について別紙「委員提案書」をご利用頂き、ご準備願います。

- 重点推進テーマについては、自由にご提案頂いても、事務局で作成した参考案（10案）から選んで頂いても結構です。
- 具体策（テーマ実践事業）は、重点推進テーマを実現するために「懇話会として行う事業」でも、「各委員の所属団体や市民が取り組むもの」でも何でも結構です。  
※別紙「委員提案書」の記載例をご参照下さい。

## 事務局で作成した『重点推進テーマ』の参考案

- これまでの議論などを踏まえ、本懇話会における平成21年度重点取組テーマの案を、男女共同参画推進プラン（以下「プラン」と表示）の推進目標別にそって整理しました。
- 重点推進テーマを実現するための具体策は、各自ご提案下さい。

**【プランの推進目標1】 人権尊重と男女平等の意識づくり**  
 内容 1) 男女の人権の尊重 2) 男女共同参画教育の充実 3) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し及び意識改革

■重点推進テーマ **案1 「男女を隔てる意識の解消」**  
 <懇話会での意見> ○性別に固定化された役割・意識の改善 \*具体策\* 固定事例のリストアップ、必然性の検討

■重点推進テーマ **案2 「個人で取り組む男女共同参画の推進」**  
 <懇話会での意見> ○個人で出来ることの実践 \*具体策\* 事例・対象のリストアップ、普及啓発

■重点推進テーマ **案3 「家庭における男女平等の推進」**  
 <懇話会での意見> ○社会貢献活動・仕事と家事・育児の両立支援 \*具体策\* 男女の分担見直しの検討  
 ○家庭内の男女の役割分担を見直し \*具体策\* 状況確認・問題把握、改善策検討、普及啓発

■重点推進テーマ **案4 「男女の人権尊重の推進」**  
 <懇話会での意見> ○性別に関係なく、子どもの健全育成の推進 \*具体策\* 人権教育

**【プランの推進目標2】 誰もが参画のまちづくり**  
 内容 1) 方針決定過程における男女共同参画の促進 2) 防災・環境分野・地域づくり・観光・市民協働・国際交流における男女共同参画の促進

■重点推進テーマ **案6 「男女ともに参加の推進」**  
 <懇話会での意見> ○組織参加や代表就任に対する女性の意識高揚 \*具体策\* 事例リストアップ、一定割合・頻度の義務付け  
 ○女性の参加に対する男性側の後押し \*具体策\* 女性枠設定、男性・家族のサポート  
 ○方針決定場面での女性意見反映の推進 \*具体策\* 決定参加の女性割合増加  
 ○片方の性別だけの団体への他方の性別者参加 \*具体策\* 事例リストアップ、活動内容PR、女性推薦  
 ○行政運営に対する女性意思の反映 \*具体策\* 女性議員の確保、任命権者による指示  
 ○女性の都合に合わせた会議運営・活動の推進 \*具体策\* 会議日時の調整  
 ○女性参加のための対象者の拡大 \*具体策\* 対象者を会長・社長から会員・社員等へ拡大  
 ○女性が参加しやすい雰囲気づくり \*具体策\* 意見しやすい会議進行・団体運営等

■重点推進テーマ **案5 「身近な男女共同参画の推進」**  
 <懇話会での意見> ○自分の身近なところから男女共同参画に取り組む  
 ○実際に活動している女性の事例を参考にして、取組を進める。

**【プランの推進目標3】 生涯安心の暮らしづくり**  
 内容 1) 生涯にわたる心身の健康づくり支援 2) 高齢者・障害者の生活安定と自立支援 3) ひとり親家庭に対する生活支援

■重点取組テーマ **案7 「男女ともに健康づくりの推進」**  
 <懇話会での意見> ※特に議論はありませんでしたが、プランの推進目標から作成しました。

**【プランの推進目標4】 働きやすい場づくり**  
 内容 1) 事業所における性差別の解消 2) 仕事と家庭の両立支援 3) 農林・水産・商業など自営業における男女共同参画の推進 4) 女性のチャレンジ支援

■重点推進テーマ **案8 「ワークライフバランスの推進」**  
 <懇話会での意見> ○女性の仕事と家事両立の負担軽減 \*具体策\* 男性の家事への関わり  
 ○長期の育児休暇が取れる職場環境 \*具体策\* 働き方の見直し、業務体制の見直し、資金支援

■重点推進テーマ **案9 「仕事場における男女共同の推進」**  
 <懇話会での意見> ○専業農家における仕事と家事の分担適正化 \*具体策\* 役割分担の確認・適正化  
 ○漁業における男女平等の実現 \*具体策\* 作業能力差の解消・組合員資格の拡大 等々  
 ○個人商店における男女役割の適正化 \*具体策\* 習慣の見直し  
 ○中小事業所における仕事と子育ての両立支援 \*具体策\* 育児休業に対する資金支援、人材確保  
 ○女性の活躍の場確保のための産休復帰者支援 \*具体策\* 復職制度、復職者研修制度  
 ○仕事と子育てを両立する多様な働き方の実現 \*具体策\* 在宅勤務制度

■重点推進テーマ **案10 「女性チャレンジの推進」**  
 <懇話会での意見> ○女性の職業・活動の裾野の拡大 \*具体策\* 活躍する女性の紹介、性差別解消の環境整備  
 ○能力向上のための人材育成とその活用促進 \*具体策\* 研修制度、人材リスト  
 ○活動時間を確保するための子育て支援 \*具体策\* 保育の充実

# 推進プランの取組状況

男女共同参画推進プランに掲げられた推進目標別の取組について、平成20年度末見込みの実施状況は、次のとおりです。

## 1. 人権尊重と男女平等の意識づくり

〔実施状況の記号表示〕

★新規実施 ◎継続実施 ○一部実施 △準備中 ……未着手

### (1) 男女の人権の尊重

【重点テーマ】 ・男女の人権に対する意識啓発 ・女性・子どもの暴力等相談体制の充実

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	男女共同参画関連講座の開催・支援〔企画課〕	◎イベント後援
	人権に対する啓発活動〔福祉課〕	◎人権擁護委員活動支援
	人権に対する広報啓発〔福祉課等〕	★裁判員制度模擬裁判（H20）
	家庭相談事業〔児童課〕	◎家庭相談員配置
	児童虐待防止事業〔児童課〕	◎要保護児童対策地域協議会設置
	心配ごと相談所開設〔福祉課〕	◎各福祉センターで月2回程度開催
市民等	人権に関心を持ち、尊重する〔市民〕	★DV理解講座開催
	暴力被害の相談・防護策会得・発見通報〔市民〕	
	人権尊重の職場環境づくり〔団体・事業者〕	
	セクハラ防止対策・相談体制整備〔団体・事業者〕	
	虐待児童・DVの通告〔団体・事業者〕	

### (2) 男女共同参画教育の充実

【重点テーマ】 ・家庭・地域における教育・啓発促進 ・学校における教育・啓発促進 ・多様な選択を可能とする学習機会充実

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	各市民館の家庭教育教室〔生涯学習課〕	◎家庭教育教室開催
	青少年健全育成事業〔生涯学習課等〕	◎青少年健全育成会、校区、地区で実施
	男女共同参画教育の啓発〔企画課〕	★啓発パンフレット作成（H19）
	若年層等対象啓発事業〔企画課〕	★男女共同参画ニュース発行（H19～）
	小中学校家庭教育啓発講演会〔生涯学習課〕	◎各学校の講演会開催を支援
	男女共同参画教職員研修〔指導課〕	◎子どもの健やかな成長を願う会
	生涯学習情報の提供〔生涯学習課〕	◎生涯学習情報誌発行
	女性のための講座〔生涯学習課〕	◎講座開催の後援
	ホール事業等託児事業〔生涯学習課〕	◎託児ボランティア配置
	講座等の開催・支援〔企画課〕	★講演会・国際女性映画祭（H19・H20）
市民等	社会的性差別に関心を持ち、学習する〔市民〕	★女性のための心理学講座開催
	性別に捉われない生き方を考える〔市民〕	
	学校の男女平等教育に関心を持つ〔市民〕	
	男女共同参画講座等への積極的参加〔市民〕	

### (3) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し等

【重点テーマ】 ・男女共同参画阻害要因の問題提議

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	偏った慣習等の問題提議〔企画課〕	★懇話会における検討（事例検討等）
市民等	性別による差別の点検・改善〔市民〕	★懇話会における検討
	偏った社会通念・慣習等の見直し〔団体・事業者〕	★懇話会における検討

## 2. 誰もが参画のまちづくり

### (1) 方針決定過程への男女共同参画の促進

【重点テーマ】 ・委員・役員等への女性の登用の促進 ・管理・管理者への登用の促進

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	審議会、委員会等の女性の登用推進〔企画課等〕	◎女性セミナー参加支援、庁内登用通知
	地域団体の代表者等への女性登用促進〔総務課等〕	・・・
	男女共同参画関連講座等の開催・支援	★講演会、国際女性映画祭
	女性職員・社員の登用促進〔企画課〕	★参画ニュース、啓発パンフレット作成（H20）
	市女性職員の登用推進〔人事課〕	◎職員研修
	企業における女性の能力発揮のための積極改善措置の推進〔商工観光課等〕	・・・
市民等	意思決定過程の場への女性参画の働きかけ【市民】	
	審議会等委員への応募【市民】	◎委員公募への応募
	関連講座等への参加【市民】	
	身近な女性の社会参画の後押し【市民】	
	女性が能力を発揮できる環境づくり【団体・事業者】	
	代表者・役員等への女性登用【団体・事業者】	
	女性の人材育成【団体・事業者】	

### (2) 防災への女性の参画の推進

【重点テーマ】 ・男女双方の視点に配慮した防災対策 ・男女参画及び防災知識習得

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	男女双方の視点に配慮した防災対策〔防災対策室等〕	◎計画策定時に配慮
	自主防災活動への女性参加の促進〔防災対策室〕	◎自主防災会における女性クラブ活動の拡充
	防災に関する研修会等の開催〔防災対策室〕	★女性対象の防災講習会開催
市民等	自主防災活動、研修会等への参加【市民】	◎防災訓練への参加

### (3) 環境分野への参画の促進

【重点テーマ】 ・意思決定過程への女性参画促進 ・地域環境学習推進や活動の支援

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	環境分野の会議等への女性登用〔環境衛生課等〕	◎菜の花エコプロジェクト女性会員増加
	地域団体の環境美化活動の支援〔総務課等〕	◎活動支援
	地域団体における環境啓発活動〔企画課等〕	◎市民館講座開催支援
市民等	環境分野の会議等の一般公募への応募【市民】	◎委員募集への応募
	環境美化活動、講座等への参加【市民】	◎田原を美しくする推進デー等
	環境美化活動、講座等への参加【団体】	◎各種クリーンアップ事業

### (4) 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進

【重点テーマ】 ・地域づくり等への男女共同参画の促進

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	各種会議等への女性の登用促進〔企画課等〕	★庁内登用通知
	研修等の支援〔企画課等〕	★観光おもてなし研修開催
	地域づくり団体等への支援〔企画課等〕	★市民活動支援センター設置
	地域づくり等の機運の盛り上げ啓発〔企画課等〕	★男女共同参画ニュース発行
市民等	市民活動への参加【市民】	◎各種市民活動団体への加入
	地域づくり等で活躍する女性の応援【市民】	
	地域づくり等会議の一般公募への応募【市民】	★福江地区まちづくり会議等
	女性中心団体等の設立・参加・支援【団体】	



## (5) 国際交流への男女共同参画の促進

【重点テーマ】 ・国際的な男女参画情報収集、交流促進 ・在住外国人女性の自立支援等

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	国際的な男女共同参画情報の収集・提供〔企画課〕	★あいち国際女性映画祭事業実施（H19～）
	姉妹・友好交流、国際協力事業〔企画課〕	◎交流事業実施
	たはら国際交流協会支援事業〔企画課〕	◎活動支援
	在住外国人支援事業〔企画課〕	★ウェルカムキット作成
市民等	国際交流事業への参加【市民】	◎ひらがなしんぶん
	男女共同参画の視点を持った活動【団体】	

## 3. 生涯安心の暮らしづくり

### (1) 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援

【重点テーマ】 ・性の理解と女性の身体に関する自己決定権の尊重 ・妊娠・出産等に関する健康支援 ・生涯を通じた心身の健康維持と増進

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発〔企画課・健康課〕	★男女共同参画フェスティバル開催（H20）
	学校での性教育の充実〔指導課〕	◎各学校で授業実施
	健康診査・母子健康手帳交付〔健康課〕	◎継続実施
	マタニティクッキング〔健康課〕	◎調理実習の開催
	パパママスクール〔健康課〕	◎講座開催
	健康相談・予防接種・家庭訪問〔健康課〕	◎継続実施
	健康づくり事業・健康手帳配布等〔健康課〕	◎継続実施
市民等	健康支援事業への参加【市民】	◎健康まつり等への参加
	男女の性と健康を理解、尊重する【市民】	

### (2) 高齢者と障害者の生活安定と自立支援

【重点テーマ】 ・高齢者の自立支援 ・障害者の自立支援 ・介護保険制度・高齢者福祉サービス充実と介護支援

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	シルバー人材センター〔福祉課〕	◎センター運営支援
	高齢者の生きがい・健康づくり推進〔福祉課等〕	◎老人クラブへ委託実施
	老人クラブ活動〔福祉課・生涯学習課〕	◎活動支援
	介護予防教室・介護保険事業〔福祉課〕	◎継続実施
	障害者生活支援センター〔福祉課〕	◎赤羽根福祉センター内に設置
	障害者生活・就業支援等〔福祉課〕	◎レスパイトサービス実施
	高齢者福祉サービスの充実〔福祉課〕	◎生活支援ハウス運営等
市民等	高齢者・障害者との交流の場への参加【市民】	
	高齢者の社会奉仕・スポーツ等参加・支援【市民】	
	障害者の社会奉仕を支援【市民】	
	男女がともに介護を支える【市民】	
	高齢者・障害者の就業を支援【事業者】	

### (3) ひとり親家庭への生活支援

【重点テーマ】 ・ひとり親家庭への生活支援の充実

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	母子家庭相談事業〔児童課〕	◎母子自立支援員配置
	母子・父子家庭激励等事業〔児童課〕	◎クリスマス会開催、入学祝
	母子自立支援事業〔児童課〕	◎自立支援給付金の支給
	母子家庭等日常生活支援〔児童課〕	◎家庭生活支援員派遣
市民等	【市民】ひとり親家庭を地域で支援	◎家庭生活支援員への登録

## 4. 働きやすい場づくり

### (1) 事業所における性差別解消

【重要テーマ】 ・事業所に対する男女共同参画啓発

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	事業所に対する啓発〔商工観光課等〕	★パンフレット作成・配布（H20）
	役割分担意識に根ざす慣行等見直し〔商工観光課等〕	★懇話会での検討
市民等	労働関連法制度の知識向上【市民・事業者】	
	職場における固定的男女役割の見直し【事業者】	

### (2) 仕事と家庭の両立支援

【重要テーマ】 ・仕事と家庭の両立支援の啓発 ・子育て支援

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	市民・事業者への意識啓発〔商工観光課等〕	★パンフレット作成・配布（H20）〈再掲〉
	一般保育事業・特別保育事業〔児童課〕	◎保育園運営
	児童クラブ（学童保育）〔児童課〕	◎12クラブに増設
	児童センター・児童館運営〔児童課〕	◎施設運営
	ファミリーサポートセンター事業〔児童課〕	◎有償ボランティアによる育児支援
	地域子育て支援事業〔児童課〕	◎ひまわりルーム、なのはなルーム運営
	親子ふれあい広場・子育て相談〔生涯学習課〕	◎セミナー開催、相談受付
	男性の子育て支援事業〔児童課等〕	◎パパママスクール
市民等	家庭生活を家族全員で支え合う【市民】	
	子育て支援事業等への参加【市民】	◎ボランティアへの登録
	子育て等を地域全体で支える【団体（地域）】	◎ボランティアへの登録
	仕事と家庭の両立・子育て支援【事業者】	

### (3) 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進

【重点テーマ】 ・対等なパートナーとしての意識啓発 ・女性の労働条件の向上 ・家族経営協定の促進

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	女性リーダーの育成〔農政課等〕	◎農業委員会女性委員
	女性農業経営研修〔農政課〕	・・・
	農村生活アドバイザーの活動支援〔農政課〕	◎農村生活アドバイザーへの支援
	女性の労働条件改善の啓発〔農政課等〕	◎協定締結支援
	家族経営協定の促進〔農政課等〕	◎協定締結支援
市民等	仕事における男女パートナー化（対応化）【市民】	
	女性の労働条件の改善【事業者】	
	家族経営協定の締結【事業者】	◎協定の締結
	仕事と家庭の両立の促進【事業者】	

### (4) 女性のチャレンジ支援

【重点テーマ】 ・農林水産業に関するチャレンジ支援 ・起業、NPO等の活動発足支援 ・離職女性の再チャレンジ

区分	取組（事業）の内容	実施状況
市	新規就農・担い手育成の支援〔農政課等〕	★営農支援センター設置
	農林水産業女性チャレンジ支援〔農政課等〕	★営農支援センター設置
	起業、NPO等発足支援事業〔総務課等〕	★市民活動支援センター設置（H19）
	女性チャレンジ事例の紹介〔企画課〕	★参画ニュース、男女フェスティバル、講演会
	女性再チャレンジ支援事業所紹介等〔商工観光課等〕	★ハローワーク設置支援
市民等	挑戦する女性を応援【市民】	
	新規就農、起業・NPO等活動への挑戦【市民】	
	挑戦する女性の支援【団体・事業者】	

## 5. 推進体制

### (1) 推進体制の整備〔・推進体制の整備と市民協働・推進体制の展望〕 (2) 計画の進行管理

区分	取組(事業)の内容	実施状況
市	男女共同参画を推進する行政会議設置〔企画課〕	★男女共同参画推進ワーキング会議
	市職員の男女共同参画に関する研修〔人事課〕	★職員研修
	男女共同参画に関する調査体制の整備〔企画課〕	★市民意識調査
	推進委員の任命〔企画課〕	・・・
	市民で構成する組織設置〔企画課〕	★田原市男女共同参画推進懇話会
	市民団体・ボランティア等との連携事業〔企画課〕	★男女共同参画フェスティバル開催
	関連情報・相談・交流等の拠点の整備〔企画課〕	★市民活動支援センター設置
	市・市民等の取組を促進する条例等の検討	・・・

## 推進目標の評価指標

### 1. 人権尊重と男女平等の意識づくり

区分	項目	策定時	目標の値	現状の値	備考
①男女共同参画の認知度(市全体)	知っている	37.2%	50%以上	↑ 37.5%	市民アンケート調査
	知らない	62.8%	50%以下	↓ 62.5%	
②各分野における男女平等意識	家庭	18.6%	25%以上	↓ 17.3%	市民アンケート調査
	職場	16.3%	25%以上	— 16.5%	
	地域活動	25.8%	30%以上	↑ 27.7%	
	社会通念等	10.7%	15%以上	— 10.1%	
	法律制度上	35.5%	40%以上	○ 40.2%	
	政治	21.5%	25%以上	↑ 22.2%	
	学校教育	56.8%	60%以上	↓ 52.1%	

### 2. 誰もが参画のまちづくり

区分(項目)	策定時	目標の値	現状の値	備考
①審議会等(自治法 202 条の 3)の女性比率	15.9%	30%以上	↑ 19.5%	市調査
②委員会等(自治法 180 条の 5)の女性比率	9.8%	30%以上	↑ 13.9%	市調査
③市役所女性職員の管理監督者登用状況	23%	30%以上	— 23.1%	市調査
④地域活動への参加(自治会)	37.7%	上昇	↑ 38.5%	市民アンケート調査

### 3. 生涯安心の暮らしづくり

区分	項目	策定時	目標の値	現状の値	備考
①自分の健康状態を健全と感じる割合	青年期	90.7%	90%以上	—	健康たはら21計画調査
	壮年期	85.3%	85%以上	—	
	高齢期	70.2%	75%以上	—	
②介護サービス受給率		85%	88%	○ 90.6%	介護保険事業報告
③女性の身体に関する自己決定権尊重	学習機会・意識啓発		充実度	—	市民アンケート調査

### 4. 働きやすい場づくり

区分	項目	策定時	目標の値	現状の値	備考
①家庭での男女の役割分担の現状	洗濯は女性	75.0%	減少	○ 69.3%	市民アンケート調査
	食事の支度は女性	73.4%	減少	○ 66.0%	
②ファミリーサポートセンター支援件数		0 件	年 500 件	↑ 201 件	市調査
③児童クラブ件数		8 箇所	12 箇所	○12 箇所	市調査
④女性の年齢別就労割合における M 字曲線の男性との差	25～29 歳	30.3%	25%	↓ 25.6%	国勢調査
	30～34 歳	32.3%	25%	↓ 29.4%	
⑤家族経営協定者数	(H17)	143 人	186 人	○ 221 人	市調査
⑥新規就農者数	(H17)	217 人	258 人	○ 340 人	県調査

以上

# 田原市の取組予定一覧

平成21年度に市が予定する田原市男女共同参画推進プラン関連事業は、次のとおりです。

〔予定事業の記号表示〕 ★新規 ◎充実 ○継続 △随時対応 ・予定なし

## 1. 人権尊重と男女平等の意識づくり

### (1) 男女の人権の尊重

【重点テーマ】〔・男女の人権に対する意識啓発 ・女性・子どもの暴力等相談体制の充実〕

- 1 △男女共同参画関連講座の開催・支援〔企画課〕 …… イベント後援
- 2 ○人権に対する啓発活動〔福祉課〕 …… 人権擁護委員活動支援
- 3 △人権に対する広報啓発〔福祉課等〕 …… 随時啓発
- 4 ○家庭相談事業〔児童課〕 …… 市役所、渥美福祉センターに家庭相談員を配置
- 5 ○児童虐待防止事業〔児童課〕 …… 要保護児童対策地域協議会の運営
- 6 ○心配ごと相談所開設〔福祉課〕 …… 各福祉センターで定期的実施

### (2) 男女共同参画教育の充実

【重点テーマ】〔・家庭・地域における教育・啓発促進 ・学校における教育・啓発促進 ・多様な選択を可能とする学習機会充実〕

- 1 ○各市民館の家庭教育教室〔生涯学習課〕 …… 家庭教育教室実施
- 2 ○青少年健全育成事業〔生涯学習課等〕 …… 健全育成会・校区・地区で実施
- 3 ○男女共同参画教育の啓発〔企画課〕 …… 広報たはらへ啓発記事を掲載
- 4 ○若年層等対象啓発事業〔企画課〕 …… 広報たはらへ啓発記事を掲載
- 5 ○小中学校家庭教育啓発講演会〔生涯学習課〕 …… 各学校の講演会開催を支援
- 6 ○男女共同参画教職員研修〔指導課〕 …… 教職員・保護者合同研修会（6月開催）
- 7 ○生涯学習情報の提供〔生涯学習課〕 …… 生涯学習情報誌の発行
- 8 △女性のための講座〔生涯学習課〕 …… 講座開催を後援
- 9 ○ホール事業等託児事業〔生涯学習課〕 …… 託児ボランティアの配置
- 10 ○講座等の開催・支援〔企画課〕 …… 講演会・国際女性映画祭の開催

### (3) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し等

【重点テーマ】〔・男女共同参画阻害要因の問題提議〕

- 1 ○偏った慣習等の問題提議〔企画課〕 …… 懇話会での検討実施

## 2. 誰もが参画のまちづくり

### (1) 方針決定過程への男女共同参画の促進

【重点テーマ】〔・委員・役員等への女性の登用の促進 ・管理・管理者への登用の促進〕

- 1 ○審議会、委員会等の女性の登用推進〔企画課等〕 …… 県セミナー参加支援、庁内通知
- 2 △地域団体代表者等への女性登用促進〔総務課等〕 …… 随時
- 3 ○男女共同参画関連講座等の開催・支援 …… 講演会・国際女性映画祭の開催
- 4 △女性職員・社員の登用促進〔企画課〕 …… 男女共同参画ニュース（広報たはら）
- 5 ◎市女性職員の登用推進〔人事課〕 …… 民間企業への実務研修実施
- 6 △企業における女性の能力発揮のための積極改善措置の推進〔商工観光課等〕 …… 随時

## (2) 防災への女性の参画の推進

【重点テーマ】〔・男女双方の視点に配慮した防災対策 ・男女参画及び防災知識習得〕

- 1 ○男女双方の視点に配慮した防災対策〔防災対策室等〕 …… 計画策定・施策推進時に配慮
- 2 ◎自主防災活動への女性参加の促進〔防災対策室〕 …… 自主防災会女性クラブの設置促進
- 3 ○防災に関する研修会等の開催〔防災対策室〕 …… 女性対象の講習会開催

## (3) 環境分野への参画の促進

【重点テーマ】〔・意思決定過程への女性参画促進 ・地域環境学習推進や活動の支援〕

- 1 ◎環境分野の会議等への女性登用〔環境衛生課等〕 …… 環境審議会・河川モニターへの登用
- 2 ○地域団体の環境美化活動の支援〔総務課等〕 …… 美化活動への助成
- 3 ○地域団体における環境啓発活動〔企画課等〕 …… 菜の花エコプロジェクト推進

## (4) 地域づくり、観光事業、市民との協働事業への参画の促進

【重点テーマ】〔・地域づくり等への男女共同参画の促進〕

- 1 ○各種会議等への女性の登用促進〔企画課等〕 …… 庁内登用通知
- 2 △研修等の支援〔企画課等〕 …… 随時
- 3 ○地域づくり団体等への支援〔企画課等〕 …… 市民活動支援センターによる支援
- 4 ○地域づくり等の機運の盛り上げ啓発〔企画課等〕 …… 広報たはらへ啓発記事を掲載

## (5) 国際交流への男女共同参画の促進

【重点テーマ】〔・国際的な男女参画情報収集、交流促進 ・在住外国人女性の自立支援等〕

- 1 ○国際的な男女共同参画情報の収集・提供〔企画課〕 …… 広報たはらへ啓発記事を掲載
- 2 ◎姉妹・友好交流、国際協力事業〔企画課〕 …… 海外派遣充実
- 3 ◎たはら国際交流協会支援事業〔企画課〕 …… 支援体制の強化
- 4 ◎在住外国人支援事業〔企画課〕 …… 民間団体の実施を支援

# 3. 生涯安心の暮らしづくり

## (1) 生涯にわたる心身の健康づくりへの支援

【重点テーマ】〔・性の理解と女性の身体に関する自己決定権の尊重 ・妊娠・出産等に関する健康支援 ・生涯を通じた心身の健康維持と増進〕

- 1 △女性の身体の自己決定権の尊重に関する意識啓発〔企画課・健康課〕 …… ほーもん講座による対応
- 2 ○学校での性教育の充実〔指導課〕 …… 各学校で授業実施
- 3 ○健康診査・母子健康手帳交付〔健康課〕 …… 健診の実施
- 4 ○マタニティクッキング〔健康課〕 …… 調理実習・交流会等の実施
- 5 ○パパママスクール〔健康課〕 …… パパの妊婦体験・育児体験等の実施
- 6 ○健康相談・予防接種・家庭訪問〔健康課〕 …… 相談や予防接種の実施
- 7 ○健康づくり事業・健康手帳配布等〔健康課〕 …… 健康手帳配布等

## (2) 高齢者と障害者の生活安定と自立支援

【重点テーマ】〔・高齢者の自立支援 ・障害者の自立支援 ・介護保険制度・高齢者福祉サービス充実と介護支援〕

- 1 ○シルバー人材センター〔福祉課〕 …… 組織運営支援
- 2 ○高齢者の生きがい・健康づくり推進〔福祉課等〕 …… 老人クラブへの委託により実施
- 3 ○老人クラブ活動〔福祉課・生涯学習課〕 …… 活動支援

- 4 ○介護予防教室・介護保険事業〔福祉課〕…………… 継続実施
- 5 ○障害者生活支援センター〔福祉課〕…………… 赤羽根福祉センター内に設置
- 6 ★障害者生活・就業支援等〔福祉課〕…………… NPOによる活動を支援
- 7 ○高齢者福祉サービスの充実〔福祉課〕…………… 生活支援ハウス運営等

### (3) ひとり親家庭への生活支援

【重点テーマ】〔・ひとり親家庭への生活支援の充実〕

- 1 ○母子家庭相談事業〔児童課〕…………… 市役所に母子自立支援員配置
- 2 ○母子・父子家庭激励等事業〔児童課〕…………… クリスマス会開催、入学祝い品贈呈
- 3 ○母子自立支援事業〔児童課〕…………… 自立支援給付金、高等技術訓練促進費支給
- 4 ○母子家庭等日常生活支援〔児童課〕…………… 家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣

## 4. 働きやすい場づくり

### (1) 事業所における性差別解消

【重要テーマ】〔・事業所に対する男女共同参画啓発〕

- 1 △事業所に対する啓発〔商工観光課等〕…………… 啓発パンフレット配布
- 2 △役割分担意識に根ざす慣行等見直し〔商工観光課等〕…………… ほーもん講座実施

### (2) 仕事と家庭の両立支援

【重要テーマ】〔・仕事と家庭の両立支援の啓発 ・子育て支援〕

- 1 △市民・事業者への意識啓発〔商工観光課等〕…………… ほーもん講座による啓発
- 2 ○一般保育事業・特別保育事業〔児童課〕…………… 保育所運営
- 3 ◎児童クラブ（学童保育）〔児童課〕…………… 地域による子育て支援推進
- 4 ○児童センター・児童館運営〔児童課〕…………… 施設運営
- 5 ○ファミリーサポートセンター事業〔児童課〕…………… 有償ボランティアによる子育て支援
- 6 ◎地域子育て支援事業〔児童課〕…………… ひまわりルーム、なのはなルーム運営
- 7 ○親子ふれあい広場・子育て相談〔生涯学習課〕…………… 相談事業実施
- 8 ○男性の子育て支援事業〔児童課等〕…………… パパママスクール等

### (3) 農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進

【重点テーマ】〔・対等なパートナーとしての意識啓発 ・女性の労働条件の向上 ・家族経営協定の促進〕

- 1 ○女性リーダーの育成〔農政課等〕…………… 農業委員会委員への女性登用推進
- 2 △女性農業経営研修〔農政課〕…………… 随時
- 3 ○農村生活アドバイザーの活動支援〔農政課〕…………… アドバイザーの活動支援（県連携）
- 4 ○女性の労働条件改善の啓発〔農政課等〕…………… 家族経営協定の締結支援
- 5 ○家族経営協定の促進〔農政課等〕…………… 締結支援（県普及課等と連携）

### (4) 女性のチャレンジ支援

【重点テーマ】〔・農林水産業に関するチャレンジ支援 ・起業、NPO等の活動発足支援 ・離職女性の再チャレンジ〕

- 1 ○新規就農・担い手育成の支援〔農政課等〕…………… 営農支援センター運営
- 2 △農林水産業女性チャレンジ支援〔農政課等〕…………… 各種支援制度紹介
- 3 ○起業、NPO等発足支援事業〔総務課等〕…………… 市民活動支援センター運営
- 4 △女性チャレンジ事例の紹介〔企画課〕…………… 広報・男女フェスティバル・講演会等実施
- 5 ◎女性再チャレンジ支援事業所紹介等〔商工観光課等〕…………… 職業相談室設置

## 5. 推進体制

### (1) 推進体制の整備〔・推進体制の整備と市民協働・推進体制の展望〕 (2) 計画の進行管理

- 1 ○男女共同参画を推進する行政会議設置〔企画課〕 …… 庁内ワーキングの開催
- 2 ○市職員の男女共同参画に関する研修〔人事課〕 …… 職員研修の実施
- 3 ・男女共同参画に関する調査体制の整備〔企画課〕 …… H21年度は予定なし（H20実施）
- 4 ・推進委員の任命〔企画課〕 …… 予定なし
- 5 ○市民で構成する組織設置〔企画課〕 …… 懇話会開催
- 6 ○市民団体・ボランティア等との連携〔企画課〕 …… 男女フェスティバル開催
- 7 ○関連情報・相談・交流等の拠点の整備〔企画課〕 …… 市民活動支援センター運営
- 8 ・市・市民等の取組を促進する条例等の検討 …… 予定なし

## 参考

### 「平成21年4月からの機構改革による担当課の変更」

#### \* プラン推進に関わる主な課の変更のみ

○総務課（地域コミュニティ・NPO関係）	⇒	「市民協働課」
○企画課（男女共同参画関係）	⇒	「市民協働課」
○企画課（国際交流関係）	⇒	「広報秘書課」
○児童課	⇒	「子育て支援課」
○指導課	⇒	「学校教育課」
○防災対策室	⇒	「防災対策課」

以上

# 各委員による取り組み状況

委員名	ページ数
鳥居 和子委員	1
山本 明子委員	2
伊藤 立委員	3
鈴木 正徳委員	4
岡本 陸男委員	5
近藤 信子委員	6
森下 静子委員	7
上村 ひさ委員	10



## 田原市男女共同参画推進懇話会委員

### 委員連絡票

ご意見や前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

送付年月日	平成21年3月17日	名前	鳥居和子
<p>●男女共同参画の推進に向けた取り組み状況について</p> <p>私たちは女性団体ですので、“男女ともに参加”しない方が、気兼ねしなくてよいとおもいます。</p> <p>会員の話を経合しますと、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・家の中では、高価な買い物、物事の決断は女性にある。親や姑に対しては下になるほうが治まる。</li><li>・役員とか代表者は当然男性の役目。昔からだから女性は気楽かも。</li><li>・定年で家にいる夫、たまには遊びに行ってもらいたい。</li><li>・子供が小学校1年になり、児童クラブに入ったので安心して働きだしたのに、2年生になったら人数が多いからと取り消された。3年生までは良いと思っていたのに、せっかく働く意欲が女性にあっても、このような事が対応できなくては、若い女性の社会貢献は望めない。</li></ul>			
添付資料 ( 枚)			

**田原市男女共同参画推進懇話会委員****委員連絡票**

ご意見や前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

送付年月日	平成20年12月15日	名 前	山本 明子
<p>学校のような教育の現場については女性が多い職場のようで、管理職につく女性教師は年々増えているように見受けられます。</p> <p>現代は豊かな時代で、生活のため以上に価値のある人生を求める時代になりつつあり、妻が働くことで家計に余裕ができます。 妻も母も働き、そして能力があればどんどん活躍すべきではないでしょうか。 しかし、それを実現するのに一番大事なことは家族の理解です。</p> <p>女性の社会的活躍を求めるために必要なことは、一にその家族が理解すること、次に女性自らも自信を持って活躍すべきであると思います。</p> <p>また、私自身としてできることは、もっと女性が社会活動できる場をもつことに応援し、自分も今の仕事に自信をもつことだと思います。</p> <p>女性が男性と違って良いところ悪いところがあると思いますが、職場などで女性幹部が良い部分についてなんらかの影響を与えることができるのなら一までと違った職場になることと思います。 そのように良いところをしっかりと認識しながら私も女性の社会進出を応援していきたいと思います。</p> <p>そして、学校などでこのような話をする機会があれば話題にしていきたいと思います。</p>			
添付資料 ( 枚)			

## 田原市男女共同参画推進懇話会委員

### 委員連絡票

ご意見や前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

送付年月日	平成21年3月12日	名 前	伊藤 立
<p>男女共同参画に関する市民意識調査報告書の 35 ページに記載がありますが、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」との設問について、反対と回答した割合が、賛成と回答した割合よりも約 20 ポイント高く、これを年齢別にみると、年齢が低いほど賛成と回答した割合が高くなる傾向を示しました。</p> <p>この件に関連して、2008 年 11 月 10 日の報道番組の内容を紹介します。「ある講演の中で、夫婦間のセックスレスは 31.5%に及び、これに対しては、男女間のコミュニケーションスキルの向上が必要である。男女共同参画の原点は家庭それも夫婦間にあり。」とのことでした。</p> <p>やや扱いにくい部分ではありますが、とても大切で重要なことだと思うのは私一人ではないと思います。</p> <p>議題の一つに入れて、みんなで話し合っしてほしいと思います。</p>			
添付資料 ( 枚)			

## 田原市男女共同参画推進懇話会委員

### 委員連絡票

ご意見や前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

送付年月日	平成21年3月17日	名 前	鈴木正徳
<p>●男女共同参画の推進に向けた取り組み状況について</p> <p>1. パンフレットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 子育て家庭優待事業の普及を行い、商工会員33店が“はぐみん優待ショップに登録”</li><li>(2) たはら男女共同参画ニュースを全会員に配布</li><li>(3) 育児介護休業パンフレットを配布し、ファミリーフレンドリー企業のPRを行う</li></ul> <p>2. 女性の委員会等参画</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 特産品開発委員会へ参画を願い、意見を反映させている。</li><li>(2) ふれあいまつり（市民まつり協賛）に女性の意見を提案してもらうよう依頼している。</li><li>(3) たまるカード事業に、女性委員会を設け、計画・実行している。</li></ul> <p>3. 講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) パート労働法、最低賃金法など、労働契約ポイントの説明会を実施。</li></ul>			
添付資料（ 枚）			

# 田原市男女共同参画推進懇話会委員

## 委員連絡票

ご意見や前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

送付年月日	平成21年3月17日	名前	岡本陸男
-------	------------	----	------

### ●男女共同参画の推進に向けた取り組み状況について

★今は地区及び校区に、女性役員の姿がない。男女共同参画社会づくりのため、女性の視点で活動をお願いしたい。

★童浦校区の環境保全、温かい家庭づくり、子育てや高齢者支援などの地域福祉や青少年の健全育成、校区および地区の人達が住みやすい心豊かな地域づくりは一人一人の力を出し合い、地域に根ざした活動をしていくことが大切だと思います。

★女性の参加から参画へ意識改革を、今までの男性主導の地域組織から脱却し、住民意識を高め、自分達の地域づくり、共に生きる福祉の地域、福祉づくりと地域づくりには女性の参画は不可欠であると思います。

1. 向こう三軒両隣の自然体の助け合い。
2. 世代間交流ふれあいの会。
3. 隣組を基盤とした自主防災、防犯の地域づくり。

★以上これらを運用（活動）していくには大変な努力が必要になると思います。実情は、経済優先、効率重視のなかで、都市型の生活様式が当たり前になり、校区や地区は自分とは関係ないと敬遠することが当たり前のことになっているのではと思います。

人と人とのコミュニケーションや地域の一員としての役割分担がおろそかになり危機的状況にあるのではと思います。

地道な地域づくりをしていくには皆さんの自立や自治がなければ社会（地域）が成り立っていかないとします。

こうした現状から、校区に女性の企画能力をみんな力で力を合わせて作り出し、住みたい童浦校区にしていきたいので、参画をお願いします。

添付資料（ 枚）

**田原市男女共同参画推進懇話会委員****委員連絡票**

ご意見や前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

送付年月日	平成21年3月12日	名前	近藤 信子
<p>●男女共同参画の推進に向けた取り組み状況について</p> <p>地域の身近な女性達、その中でも特にあまり表に出たがらない人達を誘い、蒲郡市男女共同参画フェスティバルに参加した。 家庭の中だけでなく、また違った世界を肌で感じて大変に刺激を受けたと、後日感想を伺った。</p> <p>私の所属する他の活動で、協議をグループ討議とし、発表も特定の人だけでなく、全員が順次行う様に改めることを提案し採用された。</p> <p>二年間ありがとうございました。これといった取り組みは出来ませんでした。が、何時も意識をした生活が送れました。このこと自体が大変にプラスだと思っています。</p>			
添付資料 ( 枚)			

送付日時 平成21年3月17日 氏名 森下静子

・男女共同参画の推進に向けた取り組み状況について

20年度12月から3月までの女性会議ウイットの活動についてご報告します。アンケートは事業の効果と今後の参考としておたえします。

### 1. DV根絶のための講座

日時	平成20年12月13日(土) 午後1時30分 ~ 午後3時30分
場所	田原市田原福祉センター内3F 会議室
研修・講座名	「ドメスティック・バイオレンスの理解を深めるための講座」
研修・講座等の内容	1. DVとは 2. DVの現状 3. DVの起こる意識基盤と社会的 仕組み 4. 今後わたしたちにできること
講師氏名	増井さとみさん 対象者 どなたでも 参加人数 32名

### アンケートより

DVについて深く考える機会ができてよかったです。これからもしっかり学習して明るく生活していきたいと思えます。

☆DV家庭の連鎖というものがあると思う。

☆自分自身が支配される側であったものが逆に支配する側になることがある。

先生の話はわかりやすい言葉でよかった。各人の考えが聞けて自分の重いと違うことも知る——ということでは講座に参加できてよかったと思いました。

詳細を聞きもせずに民生委員さんから「戻ったらどう？」と他の夫婦の例を出して勧められました。(たぶん被害者と接することの多い) 民生委員さんが、古い意識を持っているのはDV被害は減らないという気がします。民生委員等にも深く知ってもらいたいです。

■今日の続きの講座を企画してほしい。

DVとして言葉は知っていたが、理解できた。

講座の中でグループ討議ができたことが良かった。それぞれ意見交流ができたから、欲を言えばもう少し討議時間が取れたらよかったかな・・

DVについて学ぶことはなかなかないのでとても有意義でした。

DVをしている側の性格もわかりました。

もっとよく知りたいと思いました。聴いてよかった。

DVはTV 映画で見聞きするだけであまり自分の周りできにならない問題です。自立した大人でいればいいと思えますので、自分のできることこれからもやっていきたいと思う。

自分を振り返る機会になりました。暴力はいかなる場合もいけない・それに変わる解決方法を・・話すことで心の底にあるものをもう一度見つめなおせた。

DVについて知ることができてよかったです。一回ではもの足りなくて、それ以降のことがわかるともっと良かったです。
私はDVで2年前に離婚しました。先生の今回の講義の内容のとおり、DVそのものを改めて思いだし考えさせられました。 最近DVについて理解も深まってきましたが、一方間違った思い込みもあるようです。このような講座にたくさんの方が参加されれば「暴力」について考えるきっかけになると思います。まだまだ被害者に対する誤解もあり、被害者を責めてしまう方もいます。わたしも今後はDV支援の側に参加できたらと思います。
家庭からも社会からも暴力をなくすことが、人が人として生きる人権を尊重しあい生活できるようになりますね。
加害者自身が自分を自分で肯定できていない場合があると思う。社会の中でそういう状態におかれているつらさに気づき誰もが安心して暮らせる社会になるようにと思う。
人間関係を作ることが困難→・・・深くなる ↓ 心理的暴力の人たちは自分がDVを受けているとは思っていない。 しかし今日の話のように、対等の関係づくりができない。常に上下関係を相手に求める。 相手をコントロールしようとするという人に出会うと→夫との問題に向き合うといいのになあ〜と、ふといらんおせっかいをしたくなって・・・
知ることは大事だなあと思いました。
暴力とは「支配する道具」である。ということがわかった。 「対等の関係である」ということは・・・そこをきちんとつかみたい。 まだまだDVについては困ったことがいっぱいあるのは確かだが、10年前を思うと社会の中での認知度が大きく前進したと思う。一步一步真実を明らかにして学びを力にして進んでいきたいと思う。

## 2. 性の健康講座

すべての子どもたちに「健康」と「安全」をとどけるために  
～家庭・学校・地域の大人が、目の前の子どもたちにできること～  
なぜ子どもたちに性教育が必要なの！！

“メグ・ヒックリングの「性の健康教育」に基づくプログラム”

日 時：21年1月17日（土）午後7時～9時

場 所：田原市亀山市民館（亀山小学校の西隣）集会室

参加者：家庭、学校、地域の大人（定員50名）参加者33名 無料

講 師：岡崎市市民活動団体 勇気づけの子育て陽だまりの会代表：斎藤美紀



## アンケート集計より

参加者 33 名 提出者 15 名

1. 子どもの言動の中に「性感染症や妊娠を心配している生徒がいる。・性の被害が見られる。(大きいもの、小さいもの)・生死に関する軽はずみな発言」など、目にしたり耳にしても戸惑ってしまう自分がいます。そのときに押さえつけることはできても、それでは何の解決にならないばかりか、かえって反発と間違っただ情報に偏っていく子どもを作ってしまうことはわかっていました。自分がきちんとした科学と人権にもとづいた、偏見のない性教育を受けてこなかったからと確認しました。今からでも、しっかり正しい性教育を学んで現実をごまかすことなく対応していくようになって行きたいと思います。

2. 人権や、DVが性的な事件になっていると気づき始めていました。とても良いはなしでした。安全な家庭をつくりたいですね。

3. 2月8日に衣笠にいきます！

4. 性教育の大切さが良くわかりました。家庭と学校と両方で取り組むことが一番やりやすいかもしれません。丁寧でわかりやすいお話をありがとうございました。

5. ありがとうございました。

性教育が生教育という表し方になり体とむきあう意識が薄れつつありました。体と心、ともに正しく子どもに教え伝えて生きたいものです。 良い機会を得ることができました。(養護教諭)

6. 良い体験ができました。 ためになるお話をありがとうございました。

7. とってもためになりました。 今からでも子どもたちと話し合いたいです。

8. 本当にわたしにとって遅すぎたかな！！と思います。

もう少し子どもが小さいときに一緒に参加したかったです。

9. 以前結婚前に性教育の話を聞いていた内容とは全然変わっていて驚きました。

今は小学校六年生の男の子の性教育でどうしたらいいかわからなかったので良い話が聞けてよかったです。

10. ・親子で低学年から聴くことが大切だと思った。

11. 参考になりました。女の子二人の母ですが少しづつ子どもに性のことも教えていきたいと思いました。

ごまかさずに！ごまかしているところに多くの問題の種が潜んでいると思います。

12. 恥ずかしがらずに子どもに正しい性の教育をしたいと思っています。

13. 親から子どもに教えるのに何という言葉で伝えられるか不安です。説明が上手にできそうもないです。

14. ちょうど中学1年生の男子に、そろそろきちんと話をしてあげねばと思っていました。ですから、性の健康教育のお話を聞けてよかったです。もう少し本などから詳しいことを勉強して子どもとオープンに話ができるようになればいいなあ、と思いました。 ありがとうございました。

15. 貴重な講座でした。自分たちのころには気にもとめずに過ごしていましたが、親として見つめなおす良い機会となりました。まだ子どもも素直なうちに「プライベートゾーン」などの親子の言葉を会話の中に取り入れていこうと思います。(記名あり)

3. あつみNPOの集い(2月1日) パネル展示とステージ公演「CAP」の活動

4. 市民の広場 (3月1日) パネル展示とステージ公演 スキット「ジェンダー」  
※機会がありましたら是非上演したいと思います。

## 田原市男女共同参画推進懇話会委員

### 委員連絡票

ご意見や前回の会議の感想、次回会議で話したいことなど、なんでも結構です。ご自由にお書き下さい。

送付年月日	平成21年3月13日	名前	上村 ひさ
<p>これからも、この会で勉強したことを考えて、あたりまえと思っていた男女の役割を家庭で話し合い、実践していきます。</p> <p>ところで、次年度の委員は、新しい商工会女性部長を選出していただきたいと願います。</p> <p>ありがたい会は、皆にも広く参加してもらった方が良くと思います。</p>			
添付資料 ( 枚)			

# 田原市男女共同参画推進懇話会規約（案）

## （名称）

第1条 本会は、田原市男女共同参画推進懇話会と称する。

## （目的）

第2条 本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

## （事業）

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の事業に取り組むこととする。

- (1) 田原市男女共同参画推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認すること
- (2) 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進すること

【解説】○市全体の取組 ⇒ 例) 男女共同参画フェスティバル開催、課題研究、情報交換 等々  
○各分野の取組 ⇒ 例) 個別分野の取組の推進・相互協力・支援、市の取組への対応 等々

## （委員）

第4条 本会は、次項各号に該当する委員25人以内で構成する。

【現委員】 22名で構成しています。

2 第1号から第3号の委員は、関係団体の推薦に基づき、第4号から第6号の委員は、本会の目的から判断して、市長が指名する。

- (1) 地域団体、福祉・医療団体及びその他市民活動団体の関係者

【現委員所属】 ○校区総代会、○たはら国際交流協会、○市社会福祉協議会、○愛知厚生連渥美病院  
6人 ○田原青年会議所、○女性会議WITウィット

- (2) 産業関係団体の関係者

【現委員所属】 ○認定農業者連絡会、○愛知みなみ農協、○中山漁協、○田原市商工会、○渥美商工会  
7人 ○市観光協会、○トヨタ自動車

- (3) 各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者

【現委員所属】 ○市議会、○市農業委員会、○市教育委員会、○市防災会議  
5人 ○子どもセンター情報誌編集

- (4) 市の職員

【現委員】 1人 ○市長の補助機関（総務部長）

- (5) 学識経験者

【現委員】 1人 ○愛知大学短期大学部講師

- (6) その他男女共同参画推進に関わる個人又は団体の関係者

【現委員】 2人 ○（元）市男女共同参画推進検討会議（会長）、○県男女共同参画セミナー修了生  
★現状として、現委員を含め公募による委員を5名まで募集可能です。

### 3 委員の任期は、2年とする。

- (1) 任期は、就任の日から翌年度の末日までとする。

**【解説】**○懇話会の業務は、4月1日から実施しなければならない訳ではなく、また、各種団体の役員は4月の総会で決定することが多く、就任（市長指名）は5月以降にずれ込む可能性があります。その時点から2年間の任期にすると、毎回、年度とのズレが起きるため、二年度目の末日（3月31日）を任期終了日とします。

- (2) 委員が欠けた場合、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- (3) 委員の再任は妨げない。

#### （役員）

第5条 本会は、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名  
(2) 副会長 1名

2 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。  
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

#### （会議）

第6条 本会の会議は、年2回以上開催し、次の事項を議題とする。

- (1) 第5条に規定する役員の選任及び本規約の改正に関すること  
(2) 第3条に規定する事業に関すること  
(3) その他会長が必要と認めること

#### （部会）

第7条 本会は、必要に応じて部会を設けることができる。

- (1) 部会は、市全体の男女共同参画推進事業等の企画運営機能として設置する。

**【解説】**○例 男女共同参画フェスティバル運営部会 ← H20年度は、別に実行委員会による実施

- (2) 部会の設置及び活動内容等は、第6条の会議において決定する。  
(3) 部会の構成員は、本会の委員から会長が選任する。  
(4) 部会は、希望を募り、市民等を参加させることができる。

#### （事務局）

第8条 本会の事務局は、田原市市民環境部市民協働課が担当する。

#### （雑則）

第9条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

#### 附 則

##### （施行期日）

- 1 この規約は、平成21年4月1日から施行する。

**【解説】**○この規約の施行に伴い、田原市男女共同参画推進懇話会設置要綱は廃止する。

# 重点推進テーマ等の検討

～ 市民協働によるプランの実現を目指して ～

本懇話会において、田原市の男女共同参画の一層の推進を図るため、下記のとおり、**重点推進テーマとテーマ実践事業**により具体的な取組を進めます。

記

## 1. 取組の概要

- 取組の目的** \*本市の現状を踏まえ、毎年度、**重点推進テーマ**を設定し、その具体策としての**テーマ実践事業**の実施を通して、市全体と委員の所属分野における男女共同参画の推進を図ります。
- 重点推進テーマ** \*市民・市民活動団体・事業者・市の機関が、その年度に重点的に取組む活動テーマ（スローガン）を定め、個別又は連携して実現を目指します。\*複数年継続するテーマも可能とする。
- テーマ実践事業** \***重点推進テーマ**の具体策として、懇話会が主催する調査研究・イベント等と各分野でそれぞれが取組む事項を挙げ、テーマ実践事業として実施して行きます。  
例) 事例研究、男女共同参画フェスティバル開催など
- 決定の手順** \*10月の懇話会で、翌年度の**重点推進テーマとテーマ実践事業**を仮決定しておき、予算確定後の3月の懇話会で最終決定します。  
\*検討は予算確保のため10月開催の懇話会で行う（本年度は3月）。

## 2. 検討の進め方

- これまでの懇話会における議論、市民意識調査の結果等を踏まえ、平成21年度に掲げる重点推進テーマと具体策として懇話会・ご自身の団体・他の方々が行ったら良いと思うテーマ実践事業を検討します。
- 事前に依頼したとおり、各委員から**重点推進テーマ**とその**テーマ実践事業**について**委員提案書により発表**して頂きます。  
\*重点推進テーマについて、事務局が作成した参考案から選んでも結構です。  
\*具体策は、懇話会が実施するテーマ実践事業のほかに、市民・団体・事業者・行政などの取組のアイデアを提案して頂きます。
- 重点推進テーマ等の検討は、2グループ(会議次第裏面の名簿に記載)に分かれて意見交換し、その結果を踏まえて全体討議し、決定します。
  - ① 出来るだけ多く発言できるように、2グループに分かれて討議(意見交換)します。
  - ② グループ討議では、各自の重点推進テーマ案とその具体策のアイデアを整理します。
  - ③ 各グループは、実現策の内容も確認しながら、重点推進テーマの候補を2つ以内に絞ります。
  - ④ 4候補について、実現策等から判断して、平成21年度の重点推進テーマを決定します。
- 重点推進テーマが決定に併せて、テーマ実践事業も整理します。  
\*重点推進テーマや各分野に関係するテーマ実践事業については、それぞれの所属団体等に報告し、平成21年度はこの実現を念頭に置いて取組んで下さい。

## 重点推進テーマ等の検討の進め方

全 体

(全委員)

### 1. 検討の進め方についての説明 (3分) 山本会長

**資料** 今後の取組に関する検討の進め方

### 2. 重点推進テーマ等に関する説明 (7分) 事務局報告

**資料** 重点推進テーマ等の検討について(依頼)

### 3. 休憩 (10分)

グループA

司会進行：山本会長

グループB

司会進行：中村副会長

### 4. 重点推進テーマ・テーマ実践事業の提案・整理 (30分)

グループごとに、重点テーマ（その実現策である総括推進事業を含む）を数項目に集約する

#### ①各委員からの案（別紙1）の報告・意見交換 20分

各委員の記載した別紙1（又は内容を書いたポストイット）をホワイトボードに掲示・整理  
※B紙に貼り付けて行き、全体討議で並べて掲示できるようにする。

#### ②各グループで候補2案の選定し、実践事業を検討 10分

各委員からの追加意見をポストイットでホワイトボードに追加・整理

### 5. 整理 (整理5分)

全 体

(全委員)

### 6. 各グループから候補案報告 (5分) 山本会長・中村副会長

A・Bグループで出された重点推進テーマ候補・テーマ実践事業案を報告

### 7. 意見交換 (5分) 山本会長

重点テーマ・総括推進事業の選定についての意見交換

### 8. 重点テーマ・総括推進事業の決定 (5分) 山本会長

○今回設定する「重点推進テーマ」を実現するための具体策の例を紹介します。  
※市民・団体・事業者の活動であり、行政による支援関係は除きます。

## 1. イベント関係

- ・ 男の料理講座（豊橋市の団体）
- ・ 妻と夫の定年塾（豊橋市の団体）
- ・ 親子参加型のものづくり教室
- ・ 市民まつりで「男女共同参画コーナー」開設（豊川市の団体）

## 2. 人材育成関係

- ・ セミナー、連続講座などの開催（ウイット）
- ・ 啓発資材（DVD、パネル）の貸出を利用した啓発活動（豊川市の団体）
- ・ 人材登録者の公募へ応募し、積極的な参画を図る（豊川市の市民・団体）
- ・ 託児ボランティアへの登録（豊川市の市民）

## 3. 情報交換関係

- ・ 女性の異業種交流会開催（豊橋市：ウィメンズ・ネット）
- ・ セミナー受講生のネットワーク組織づくり（豊橋市の団体）

## 4. その他

- ・ 電話や面談による女性の悩みごと相談の活用（豊橋市の市民）
- ・ 自治会役員への女性登用を促進し、役員の半数を目指す（豊田市：上郷大成地区）
- ・ 男女共同参画に関する標語、川柳の応募による啓発（豊川市の市民）
- ・ ファミリーフレンドリー企業への登録（愛知県内419社）

## 〔案〕

平成21年3月19日

各位

田原市男女共同参画推進懇話会事務局

## 懇話会委員の推薦について(依頼)

早春の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、田原市男女共同参画推進懇話会規約第4条第2項に基づき、下記のとおり懇話会にご参加いただける委員のご推薦を願ひ致します。

記

## 1. 懇話会の概要

- ①目的 田原市における男女共同参画社会を実現するため、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が協働する場として懇話会を設け、推進策に取り組むことです。
- ②組織 公募参加者、市民活動団体・事業者からの推薦者、市の機関の職員等で構成する委員（25人以内）で構成し、会長・副会長を互選します。
- ③事業 年3回（予定）の会議において、男女共同参画に関する市及び各分野の取組状況を確認するとともに、市全体又は各分野における事業を市民協働で取組みます。

## 2. 委員の役割

- ①会議の会議に出席し、男女共同参画に関する報告、検討、情報交換等を行うこと  
※会議は、5月、10月、3月を予定しています。
- ②懇話会が主催する男女共同参画事業（イベント等）に携わること  
※第2回男女共同参画フェスティバル（9月）などの事業を予定しています。
- ③懇話会での決定事項等を所属団体に報告し、男女共同参画を推進すること

## 3. 委員の要件及び推薦方法

- ①委員は、次の要件のいずれかに該当する方をご推薦願ひします。
  - ア) 貴組織・団体の代表者又は役員
  - イ) 貴組織・団体の構成員（会員等）
 ※懇話会は、男女共同参画の推進組織であることから、女性を積極的にご推薦いただき、委員の男女が同数になるようにご協力下さい。
- ②委員の推薦は、別紙様式に委員となる方の氏名等をご記入のうえ、4月20日（月）までに懇話会事務局までご提出下さい。〈FAX 23-0180〉

## 4. 委員の任期

- ①委員の任期は、平成21年度、平成22年度の2年間ですが、3. ①の要件を満たしていれば、継続してご推薦頂くこともできます。
- ②任期途中で辞任される際は、後任者をご推薦頂きます。

## 5. その他

本会議は、協議会的な活動の場ですので、委員に対する報酬・謝礼はありません。

【お問い合わせ先】※市役所の機構改革により、4月から担当課が変わります。

○3月まで：市役所 総務部企画課（鈴木・大和）TEL 23-3507

○4月から：市役所 市民環境部市民協働課（男女共同参画担当）TEL 22-1111代表



# 別紙

# 〔案〕

田原市男女共同参画推進懇話会事務局 行

平成21年 月 日

## 田原市男女共同参画推進懇話会委員推薦書

組織・団体名

組織・団体連絡先 (電話番号)

<b>委員にご推薦いただく方</b>	役職等	
	(ふりがな) 氏 名	( )
	性 別	男 ・ 女
<b>連絡先</b> ※資料等送付先	住 所	〒 —
	電 話 番 号	
	F A X 番 号	
	E メ ー ル ア ド レ ス	
備 考		

※役職等の欄には「代表者・役員の名称」、若しくは「構成員・会員」などのご身分をご記入下さい。

# 〔案〕

## 懇話会委員の一般公募に関する取扱い方針

(平成21年 月 日 懇話会確認)

田原市男女共同参画推進懇話会規約第4条第2項第6号の委員（その他男女共同参画推進に関わる個人又は団体の関係者）に関する市長の指名について、下記のとおり一般公募の取扱いを定めます。

### 記

#### 1. 目的

懇話会規約第4条第2項の第1号から第5号の委員として、予め懇話会で承認された団体関係者等のほか、田原市における男女共同参画の推進に意欲のある団体関係者若しくは市民を広く求め、懇話会活動の推進を図る。

- 第1号の委員：地域団体、福祉・医療団体及びその他市民活動団体の関係者
- 第2号の委員：産業関連団体の関係者
- 第3号の委員：各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者
- 第4号の委員：市の職員
- 第5号の委員：学識経験者

#### 2. 委員の役割

- ①会議の会議に出席し、男女共同参画に関する報告、検討、情報交換等を行うこと  
※会議は、5月、10月、3月を予定しています。
- ②懇話会が主催する男女共同参画事業（イベント等）に携わること  
※第2回男女共同参画フェスティバル（9月）などの事業を予定しています。
- ③懇話会での決定事項等を所属団体に報告し、男女共同参画を推進すること

#### 3. 募集に関する事項

- ①対象者 個人又は市民活動団体等に所属する者
- ②募集人数 5人以内（懇話会定数25人の範囲内）
- ③参加条件 委員の任期は2年で、懇話会活動に対する報酬・謝礼はありません。
- ④周知方法 広報たはら4月中旬号及び田原市ホームページに募集記事を掲載する。
- ⑤受付 5月中旬を締切とし、懇話会事務局で申込書を受付する。

#### 4. 選考

- 申込者の男女共同参画の推進に関する活動意欲・実績の状況等について、公平中立な見地から比較検討し、市長が選考する。※選考においては、委員の男女が同数に近づくように配慮する。
- 選考状況・結果は、5月開催の懇話会において報告する。
- 選考の結果、委員となる者には市長から通知する。

#### 5. その他

懇話会事務局 市役所市民環境部市民協働課（男女共同参画担当）Tel 22-1111 代表

別紙

〔案〕

田原市男女共同参画推進懇話会事務局 行

田原市男女共同参画推進懇話会公募委員申込書

平成21年 月 日

<b>所 属</b> <small>いずれかにご記入下さい</small>	<b>個 人</b>	← 個人の場合、左欄の個人を丸で囲って下さい。
	<b>団 体</b>	名称 ( 役職等 )
(ふりがな) <b>氏 名</b>	( )	
【性別：      】		
<b>男女共同参画に                  関する活動意欲                  及び実績など</b>		
<b>連絡先</b> ※資料等送付先	<b>住 所</b>	〒      -
	<b>電 話 番 号</b>	
	<b>F A X                  番 号</b>	
	<b>Eメール                  アドレス</b>	
<b>備 考</b>		

※役職等の欄には「代表者・役員の名称」、若しくは「構成員・会員」などのご身分をご記入下さい。